

令和5年度

中土佐町簡易水道事業会計決算審査意見書

中土佐町監査委員

令 6 中 土 佐 監 第 7 号
令 和 6 年 7 月 23 日

中土佐町長 池 田 洋 光 様

中土佐町監査委員 結 城 善 晴

中土佐町監査委員 岡 伊 三 男

令和5年度 中土佐町簡易水道事業会計決算の審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和5年度中土佐町簡易水道事業会計決算について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度中土佐町簡易水道事業会計決算

2 審査期間

令和6年7月17日・23日(2日間)

3 審査の方法

令和5年度における中土佐町簡易水道事業が、その本来の目的である「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」という経営の基本原則に沿っているかどうか、という視点に立ち、(1)決算書類等の数値に誤りがないか、(2)適切な会計手続きによっているか、(3)事業が合理的かつ能率的に経営されているか、等に主眼を置いた。

計数的には、決算関係書類について会計帳票、証拠書類との照合を行い、適正な表示がなされているかを慎重に審査した。

なお、この意見書で提示する各表において、それぞれの基礎数値を四捨五入しているものについては、必ずしも合計欄の数値と一致しないことがある。比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、内訳の計が総計と一致しない場合がある。また、「0.0」は、該当数値が「0.05」未満のものである。前年度に対する増減比率で、前年度に数値がなく全額増加した比率については「皆増」と、当年度に数値がなく全額減少した比率については「皆減」と表記した。

第2 審査の結果

1 決算書、財務諸表及び明細書等

決算書、財務諸表及び明細書等については、係数は正確で、関係帳簿と符合しているものと認めた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。

2 決算収支状況

決算の収支状況については、以下のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

ア 収益的収入は、下表のとおり。

表1 収益的収入(税込)

※決算書p26参照

(単位:千円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	対前年度増減	
			増減額	増減率
1款 水道事業収益	139,303	153,697	△ 14,394	△ 9.4%
1項 営業収益	86,066	87,327	△ 1,261	△ 1.4%
1目 給水収益	85,631	87,164	△ 1,533	△ 1.8%
2目 その他の営業収益	435	163	272	166.9%
2項 営業外収益	53,233	66,360	△ 13,127	△ 19.8%
1目 受取利息及び配当金	5	5	0	0.0%
2目 他会計補助金	35,565	46,593	△ 11,028	△ 23.7%
3目 補助金	0	1,976	△ 1,976	皆減
4目 長期前受金戻入	17,374	17,499	△ 125	△ 0.7%
5目 雑収益	289	287	2	0.7%
3項 特別利益	4	10	△ 6	△ 60.0%
2目 その他特別利益	4	10	△ 6	△ 60.0%

- 収益的収入の決算額は、139,303千円で前年度決算額より14,394千円の減少。
- 営業収益の決算額は、86,066千円で前年度決算額より1,261千円の減少。減少要因は、人口減少等による給水収益の減少によるものと考えられる。
- 営業外収益の決算額は、53,233千円で前年度決算額より13,127千円の減少。減少要因は、他会計補助金の減少によるものである。
- その他特別利益は、賞与等引当金の戻入益。

イ 収益的支出は、下表のとおり。

表2 収益的支出(税込) ※決算書p27参照 (単位:千円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	対前年度増減	
			増減額	増減率
1款 水道事業費用	129,343	138,935	△ 9,592	△ 6.9%
1項 営業費用	118,928	129,677	△ 10,749	△ 8.3%
1目 原水及び浄水費	15,351	16,857	△ 1,506	△ 8.9%
2目 配水及び給水費	24,523	27,239	△ 2,716	△ 10.0%
3目 総係費	13,583	21,149	△ 7,566	△ 35.8%
4目 減価償却費	60,888	63,132	△ 2,244	△ 3.6%
5目 資産減耗費	4,583	1,300	3,283	252.5%
2項 営業外費用	9,783	9,040	743	8.2%
1目 支払利息及び企業債取扱諸費	9,783	9,040	743	8.2%
3項 特別損失	632	218	414	189.9%
1目 過年度損益修正損	56	218	△ 162	△ 74.3%
2目 その他特別損失	576	0	576	皆増

- 水道事業費用は、129,343千円で前年度決算額より9,592千円の減少。これは、前年度において水道施設台帳作成委託業務、水道料金システム・会計システム更新委託業務等が完了したことにより総係費が前年度決算額より7,566千円減少したことが要因である。
- 過年度損益修正損は、前年度漏水等による減免申請に対する還付金支出。
- その他特別損失は、上ノ加江配水区に新設された配水池による給水水圧上昇に伴う給水装置修繕費等の一部補填に係る経費。

(2) 資本的収入及び支出

ア 資本的収入は、下表のとおり。

表3 資本的収入(税込) ※決算書p3・p4参照 (単位:千円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	対前年度増減	
			増減額	増減率
1款 資本的収入	88,302	69,200	19,102	27.6%
1項 補助金	3,802	0	3,802	皆増
2項 企業債	84,500	69,200	15,300	22.1%

- 補助金は、県道窪川船戸線改良工事に伴う水道管布設替工事に係る高知県の工事補償金。

イ 資本的支出は、下表のとおり。

表4 資本的支出(税込) ※決算書p3・p4参照

(単位:千円)

款・項・目	令和5年度	令和4年度	対前年度増減	
			増減額	増減率
1款 資本的支出	170,885	83,823	87,062	103.9%
1項 建設改良費	122,573	35,200	87,373	248.2%
2項 企業債償還金	48,312	48,623	△ 311	△ 0.6%

- 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額82,583千円は、繰越工事資金34,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,143千円、減債積立金599千円及び過年度分損益勘定留保資金36,841千円で補填している。

3 経営状況

(1) 経営成績(税抜)

ア 損益計算書による収益的収支の状況は、下表のとおり。

表5 損益計算書による収益的収支の状況(税抜) ※決算書p5・p6・p9参照

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	対前年度増減	
			増減額	増減率
営業収益	78,281	79,404	△ 1,123	△ 1.4%
営業外収益	53,233	66,359	△ 13,126	△ 19.8%
特別利益	4	10	△ 6	△ 60.0%
総収益	131,518	145,773	△ 14,255	△ 9.8%
営業費用	114,996	124,559	△ 9,563	△ 7.7%
営業外費用	9,783	9,040	743	8.2%
特別損失	627	199	428	215.1%
総費用	125,406	133,798	△ 8,392	△ 6.3%
当年度純利益	6,112	11,975	△ 5,863	△ 49.0%
その他未処分利益剰余金変動額	599	11,442	△ 10,843	△ 94.8%
当年度未処分利益剰余金	6,711	23,417	△ 16,706	△ 71.3%

- 総収益131,518千円、総費用125,406千円で、収益的収支決算において6,112千円の当年度純利益となっている。前年度より5,863千円の減少。
- 当年度純利益にその他未処分利益剰余金変動額599千円を合わせた6,711千円が、当年度未処分利益剰余金として計上されており、議会の議決及び中土佐町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例第2条第1項により、資本金への組入れ599千円、減債積立金への積立て306千円及び利益積立金への積立て5,806千円として処分される予定。

イ 収益

当年度の総収益は131,518千円で、前年度より14,255千円減少。
これは、給水収益が1,394千円、他会計補助金が11,028千円減少したことが要因である。当年度の総収益を性質別構成でみると、下表のとおり。

表6 収益の性質別構成(税抜) ※決算書p26参照 (単位:千円)

	令和5年度		令和4年度		対前年度増減	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
給水収益	77,846	59.2%	79,240	54.4%	△ 1,394	△ 1.8%
その他営業収益	435	0.3%	163	0.1%	272	166.9%
受取利息	5	0.0%	5	0.0%	0	0.0%
他会計補助金	35,565	27.0%	46,593	32.0%	△ 11,028	△ 23.7%
補助金	0	0.0%	1,976	1.4%	△ 1,976	皆減
長期前受金戻入	17,374	13.2%	17,499	12.0%	△ 125	△ 0.7%
雑収益	289	0.2%	287	0.2%	2	0.7%
その他特別利益	4	0.0%	10	0.0%	△ 6	△ 60.0%
計	131,518	100.0%	145,773	100.0%	△ 14,255	△ 9.8%

ウ 費用

当年度の総費用は125,406千円で、前年度より8,392千円減少。
これは、前年度において水道施設台帳作成委託業務及び水道料金システム更新委託業務が完了したことなどにより総係費が前年度決算額より6,866千円減少したことが要因である。
その他特別損失は、上ノ加江配水区に新設された配水池による給水水圧上昇に伴う給水装置修繕費等の一部補填に係る経費。
当年度の総費用を性質別構成でみると、下表のとおり。

表7 費用の性質別構成(税抜) ※決算書p27参照 (単位:千円)

	令和5年度		令和4年度		対前年度増減	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
原水及び浄水費	13,982	11.1%	15,350	11.5%	△ 1,368	△ 8.9%
配水及び給水費	22,376	17.8%	24,862	18.6%	△ 2,486	△ 10.0%
総係費	13,167	10.5%	20,033	15.0%	△ 6,866	△ 34.3%
減価償却費	60,888	48.6%	63,132	47.2%	△ 2,244	△ 3.6%
資産減耗費	4,583	3.7%	1,182	0.9%	3,401	287.7%
支払利息及び 企業債取扱諸費	9,783	7.8%	9,040	6.8%	743	8.2%
過年度損益修正損	51	0.0%	199	0.1%	△ 148	△ 74.4%
その他特別損失	576	0.5%	0	0.0%	576	皆増
計	125,406	100.0%	133,798	100.0%	△ 8,392	△ 6.3%

エ 経営比率

事業の効率性を経営比率でみると、下表のとおり。

表8 経営比率

	算式	令和5年度	令和4年度	経営指標 (類似団体平均)
経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常利益}}{\text{経常費用}}$	105.4	109.1	105.8
営業収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}}$	68.1	63.7	75.7
自己資本回転率(回)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本})/2}$	0.07	0.07	0.08
企業債償還元金(%) (給水収益に対する比率)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}}$	62.1	61.4	51.2
企業債利息(%) (給水収益に対する比率)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}}$	12.6	11.4	7.7

※自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益

○ 経常収支比率(%) (決算書p5・p26・p27参照)

経常収支比率は105.4%で、前年度より3.7%低下している。減価償却費の減少及び前年度委託業務(水道施設台帳整備、料金システム及び会計システム改修)が完了し経常費用が8,821千円減少したものの、経常収益が給水収益及び他会計補助金の減少により14,250千円減少したことにより経常収支比率が低下している。

○ 営業収支比率(%) (決算書p5・p26・p27参照)

営業収支比率は68.1%で、前年度より4.4%増加している。営業収益において、給水収益が1,394千円減少したものの、減価償却費及び総係費の委託業務費減少により営業費用が9,564千円減少したことが要因である。

○ 自己資本回転率(回) (決算書p5・p6・p11・p26、前年度決算書p12参照)

自己資本回転率は、類似団体と比べ低い状態にある。これは、繰延収益及び利益剰余金の減少率を、給水収益の減少率が上回っていることによるものである。

○ 企業債償還元金(給水収益に対する比率)(%) (決算書p3～p5、p18～p21)

企業債償還元金の給水収益に対する比率の増加は、企業債償還元金が2,244千円減少したものの給水収益が1,394千円減少したことによるものである。企業債明細書において元金償還が据え置かれている企業債が複数みられることから、後年度において比率の増加が予測される。

○ 企業債利息(給水収益に対する比率)(%) (決算書p26・p27)

企業債利息の給水収益に対する比率は、前年比1.2%増加している。これは、給水収益が1,394千円減少し、企業債利息が743千円増加したことによるものである。昨年度末に日本銀行は、2%の物価安定の目標が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況に至った、との判断を示したうえで、金融緩和の修正を決定したことから、今後、企業債借入コストの上昇が予想される。

(2) 財務状況

ア 本町の簡易水道事業にかかる財務状態は、次のとおり。

a 資産 (決算書p4・p10、前年度決算書p11参照)

資産合計は1,972,500千円で、主なものは、有形固定資産1,800,029千円、現金預金155,138千円となっている。資産合計の減少要因は減価償却費60,888千円、増加要因は建設改良費111,430千円である。

資産のうち、現金・預貯金の状況は、下表のとおり。

表9 預金

(単位:千円)

金融機関	区分	令和5年度	令和4年度	対前年度 増減額
高知信用金庫	普通預金	105,138	138,313	△ 33,175
	定期預金	50,000	10,087	39,913
合計		155,138	148,400	6,738

○ 普通預金は105,138千円、定期預金は50,000千円で、合計155,138千円となり前年度より6,738千円増加している。

b 負債 (決算書p11参照)

負債総額は1,273,208千円で、主な内訳は、企業債(固定・流動負債合計)846,754千円、繰延収益416,228千円となっている。

c 資本 (決算書p7~p8・p11参照)

資本総額は699,292千円で、年度当初より6,112千円の増加である。これは、当年度未処分利益剰余金が当年度純利益分増加したことによる。

イ 財務状態の良否を示す財務比率は、下表のとおり。

表10 財務比率 (決算書p11・p12参照)

	算式	令和5年度	令和4年度	経営指標 (類似団体平均)
当座比率(%)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}}$	307.6	272.4	302.8
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}}$	56.6	57.9	67.1
固定資産対長期資本 比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}}$	93.8	93.0	90.5
固定比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}$	161.4	156.2	129.0
固定負債構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}}$	40.7	39.3	28.6

○ 当座比率

当座比率は307.6%で、預金額の増加により前年度より35.2%上がっている。類似団体平均と同程度の比率となっており、短期債務に対する支払能力は十分であるといえる。

○ 自己資本構成比率

自己資本構成比率は56.6%で、前年度より1.3%減少している。これは、当年度純利益が昨年度から半減し剰余金が減少したことに加え、近年、国庫補助対象外の施設更新事業の増加により繰延収益が逓減し、建設改良費を企業債で賄っていることが要因である。

○ 固定資産対長期資本比率

固定資産対長期資本比率は93.8%で、前年度より0.8%増加している。これは、施設更新事業により固定資産が増加したことが主な原因である。

○ 固定比率

固定比率は161.4%で、前年度より5.2%増加している。これは、施設更新事業により取得した固定資産額が減価償却費を上回り、貸借対照表の固定資産合計が増加したことが主な原因である。水道事業の場合は、建設投資のための財源として企業債に依存する割合が高いため、必然的にこの比率が高くなるが、固定資産対長期資本比率が100%を下回っており長期的な資本の枠内で投資が行えている状況である。

○ 固定負債構成比率

固定負債構成比率は40.7%で前年度より1.5%増加している。これは、町簡易水道事業が国庫補助対象外となり繰延収益が継続的に減少しており、施設更新事業の財源を主に企業債で賄っていることから固定負債(企業債未償還残高)が増加していることが要因である。

ウ 企業債年度別償還予定状況は、下表のとおり。

表11 企業債年度別償還予定状況

(単位:千円)

年 度	償 還 予 定 額	政府資金 財政融資	地方公共団体 金融機構	高知信用金庫	合計
令和6年度	元 金	35,981	4,382	2,930	43,293
	利 子	6,990	2,468	24	9,482
令和7年度	元 金	35,583	5,696	2,930	44,209
	利 子	6,432	2,384	15	8,831
令和8年度	元 金	36,171	7,211	2,930	46,312
	利 子	5,875	2,293	7	8,175
令和9年度	元 金	37,215	10,252	0	47,467
	利 子	5,335	2,191	0	7,526
令和10年度	元 金	37,249	12,879	0	50,128
	利 子	4,777	2,063	0	6,840
令和11年度	元 金	34,335	13,188	0	47,523
	利 子	4,222	1,912	0	6,134
令和12年度	元 金	27,676	13,343	0	41,019
	利 子	3,722	1,756	0	5,478
令和13年度	元 金	23,921	13,502	0	37,423
	利 子	3,338	1,598	0	4,936
令和14年度	元 金	21,046	9,114	0	30,160
	利 子	3,006	1,461	0	4,467
令和15年度	元 金	17,201	9,181	0	26,382
	利 子	2,738	1,394	0	4,132
令和16年度 以 降	元 金	257,726	175,112	0	432,838
	利 子	28,046	12,980	0	41,026
合計(元金計+起債前借額)		564,104	273,860	8,790	846,754

(3) 事業量等

ア 給水状況は、下表のとおり。

表12 給水人口及び総配水量等

(決算書p25参照)

	令和5年度	令和4年度	増減
年度末給水人口(人)	5,811	5,988	△ 177
年度末給水戸数(戸)	3,576	3,621	△ 45
年間総配水量(m ³)	1,224,742	1,170,837	53,905
月平均配水量(m ³)	102,062	97,570	4,492
年間総有収水量(m ³)	754,649	768,481	△ 13,832
月平均有収水量(m ³)	62,887	64,040	△ 1,153
年間有収水量率(%)	61.6	65.6	△ 4.0

○ 本年度の簡易水道の給水人口は5,811人(対前年度比177人減)となっている。有収水量は754,649m³で、前年度より13,832m³減(対前年度比1.8%減)となっている。年間総配水量が増加しているが、年間有収水量率が4.0%減少していることから漏水量は増加している。

表13 給水原価、供給単価及び料金

	算式	令和5年度	令和4年度	経営指標 (類似団体平均)
給水原価	$\frac{\text{経常費用} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	142.3円	151.0円	206.4円
供給単価	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	103.2円	103.1円	179.5円
料金回収率	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}}$	72.5%	68.3%	87.0%
20m ³ /月あたり 水道料金 (口径13mm)		1,870円	1,870円	3,583円

○ 給水原価 (決算書p5・p25・p26参照)

給水原価は142.3円となり昨年度より8.7円減少している。これは、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による電気料の減少、老朽施設増加に伴う減価償却費の減少及び前年度の一時的な経費の増加(施設台帳作成委託費など)が解消され、経常経費が前年度と比べ減少したことによるものである。今後の見通しとしては、更新事業が進められることにより固定資産減価償却費の増加、金利高騰による利払い費の増加及び電気料の高騰等に係る経費増などにより給水原価の増加が見込まれる。

○ 供給単価 (決算書p5・p25参照)

供給減価に対し供給単価が21.8%低く、類似団体平均と比べても料金体系が適正な水準にないといえる。このことから事業を継続するために必要な料金収入の確保ができていない状況が継続している。

○ 料金回収率

料金回収率(事業の経費を料金収入で賄えている割合)は100%を下回っており、簡易水道事業の財源の約3割を一般会計繰入金に依存している状況である。また、類似団体平均と比較しても比率が低い状況が継続している。

イ 施設利用率の状況は、下表のとおり。

表14 施設利用率

	算式	令和5年度	令和4年度	経営指標 (類似団体平均)
施設利用率(%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}}$	67.1	64.2	49.4
最大稼働率(%)	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}}$	86.4	91.6	68.7
負荷率(%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}}$	77.7	70.1	71.9
配管100m当りの 給水人口(人)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{総配水管延長}}$	5.2	5.4	6.0

○ 施設利用率・最大稼働率 (決算書p26参照)

老朽化した配水管等からの漏水により年間総配水量は増加しており、これにより施設利用率及び負荷率は前年度と比べ増加し類似団体平均より高い割合となっている。また、最大稼働率は高止まりしており安定的な給水に課題を残している。

意見

(1)経営状況について

経営比率は全ての項目で類似団体の経営指標平均値を下回っている。平成29年度の地方公営企業法適用後から、本業の経営成績を示す営業収支が毎年赤字(営業損失)となっていることから、水道料金収入のみでは維持管理費を賄えていないことがわかる。円安による輸入原材料価格の高騰が継続する中、水道利用者の減少や施設の老朽化などにより、経営環境は厳しさを増すことが予想されるため、なお一層の業務改善と経営効率化に力を入れてもらいたい。

(2)財務状態について

固定負債構成比率が増加傾向にあり、過度な借入金依存にならないよう、自己資本構成比率の改善を意識した経営を心掛けてもらいたい。また、施設更新事業が継続することから、建設改良費の前払い及び中間払いなど多額のキャッシュ・アウトに備え、運転資金の拡充が求められるが、令和5年度末の当座比率は307.6%と類似団体平均並みに回復しており、一定の流動性は確保できているものと考えられる。懸念事項としては、固定資産対長期資本比率の上昇がある。施設更新計画と財政収支のバランスを考慮し、長期的な資本の枠内での投資を継続してもらいたい。

(3)維持管理について

最大稼働率(86.4%)は昨年度より改善しているものの類似団体平均値(68.7%)を大幅に上回っている。これは、施設の配水能力に余力がなく安定給水という視点から問題であり、健全な事業運営に影響を及ぼすものである。年間総有収水量が前年比1.8%減少しているのは給水人口の減少に比例したものと考えられるが、年間総配水量は前年比4.6%増加しており漏水量が増加しているものと思われる。水道施設監視システムにより配水流量を定期的に監視し、漏水箇所を早期発見することができる監視体制を構築してもらいたい。また、漏水事故が多発している地区の更新工事を優先的にを行い、事故の未然防止や修繕費の軽減に努めてもらいたい。

(4)料金回収率について

当年度の料金回収率は72.5%となっており100%を大きく下回っていることから、現行の料金体系は、十分な維持管理費及び更新費用を総括原価に見込んでいないものと考えられ、将来的に老朽化の進行により、急激な水道料金の引上げを招くおそれがある。水道法施行規則において、水道料金体系は3年から5年ごとの適切な時期に見直しを行うことや水道料金はおおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるよう設定されるものであることが規定されている。今後も、人口減少に伴う料金収入の減少や老朽施設の修繕費等の支出増が予測されるため、将来にわたり水道サービスを継続することが困難となる懸念がある。中長期の更新需要と財政収支見通しの把握に基づいた適正な料金改定により、世代間平準化を図る必要があるため、料金改定を早急に検討してもらいたい。なお、料金改定は、利用者に対し急激な負担増とならないよう段階的に行うことが望ましい。

(5)水道料金滞納整理について

本年度の料金徴収率(97.89%)は直近5年間の平均と同等となっている。滞納者に対しては早期に納付の催告を行い、個別の状況に応じた納付方法を検討するなど未納額の累積防止対策が必要である。これらの取り組みは、利用者負担の公平性の確保や健全な経営に欠くことができないものであることから、継続的に料金未納の発生抑止及び早期回収に努めてもらいたい。

(6)まとめ

簡易水道事業については、施設や管路の老朽化に伴う更新需要の増大や人口減少に伴う料金収入の減少などが課題となっている。また、法定耐用年数を超過した管路延長が全体の50%を超え、これに伴い漏水修繕に係る経費も増加している。老朽化した配管の更新には、全国的な人材不足による労務単価の高騰などに伴い多額の資金需要が見込まれ、簡易水道事業の財政状況はより厳しくなることが予想されている。こうした中で、長期的財政収支計画に基づき施設更新事業を実行し、水道施設のライフサイクルを勘案した中長期的な視点で資産管理を行い、更新改良の見込みと財政計画を整合させていくことが必要不可欠である。料金回収率に問題があることから料金体系を適切な水準とすることを検討し、あわせてアセットマネジメントの手法を取り入れた維持・更新事業を着実に推進しながら、これらの施策の成果検証を行い、良質な水道サービスの提供を維持することを要望するものである。